

随意契約結果書

業 務 名	阪神高速道路の電気通信設備に関する調査検討業務 (平成27年度)
契約の相手方	阪神高速技研(株)
契約金額(消費税抜き)	¥9,200,000
契約年月日	平成27年7月16日

消費税抜きとは、消費税及び地方消費税を除いたものである。

随意契約理由書

1 工事（業務）名	阪神高速道路の電気通信設備に関する調査検討業務 (平成27年度)
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>業務は、阪神高速道路の電気通信設備(システムを含む)のあり方に関して将来も含めて、電力基盤更新計画の検討を行うものである。また、併せて電気通信技術委員会の運営を行うものである。業務遂行にあたっては、電気通信設備に関する高度な知識と、阪神高速道路固有の電気通信設備の特性に精通した上で各検討を行う必要があり、当社の意図を迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって阪神高速道路に関する調査、設計、積算等の業務を実施するために設立された会社であり、当社の電気通信設備に関する情報や阪神高速道路固有の電気通信設備の特性について当社と共通の経営目的をもって業務を行っており、かつ同様の業務を継続的に実施しており、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他社に比べ、本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とするものである。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	

契約の内容

契約年月日	平成 27年 7月 16日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座 1 - 3 - 1 5
業務の名称	阪神高速道路の電気通信設備に関する調査検討業務 (平成 27 年度)
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	委託
業務概要	本業務は、阪神高速道路の建設・維持管理する自動車専用道路等の電気通信設備(システムを含む)のあり方に関して将来も含めて包括的に検討及び提案を行うものである。 また、電気通信技術委員運営を行うものである。
業務期間(自)	平成 27年 7月 17日
業務期間(至)	平成 28年 7月 31日
契約金額	9,936,000 円

金額は、税込みである。